

4

「心のバリアフリー」の理解に向けた取組

「心のバリアフリー」の理解に向けた取組として、区市町村や事業者等において次のような取組が行われています。

① 学校での児童・生徒に対する「心のバリアフリー」の理解に向けた学習

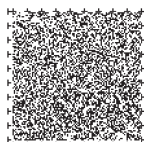
小学校や中学校等において行われている取組で、高齢者や障害者等と交流しながら、疑似体験や支援の方法、コミュニケーションをとる方法等を学んでいます。

人権教育や障害者スポーツなど、様々な機会を通じて、児童・生徒の「心のバリアフリー」への理解を深める取組が行われています。

② 地域住民に対するワークショップ等

地域において、高齢者や障害者等との対話を通じて障害理解等を深める学習会（ワークショップ）や、区市町村と協働してまち歩き点検等を行う福祉のまちづくりサポーターの取組が実施されています。

地域住民が高齢者や障害者等と協働し、コミュニケーションをとることで、障害特性等に気付き、お互いに理解を深めることができます。



③ 事業者での接遇向上研修

事業者において、高齢者や障害者、外国人等、様々な顧客への接遇向上を目的に職員・従業員に対して研修として実施するもので、障害特性や配慮の方法、コミュニケーションの手法等を学んでいます。

事業者団体等において作成された接遇マニュアルを研修テキストとして活用しているところもあります。

④ 障害等への理解に対する普及啓発

国や自治体における普及啓発のためのイベントの実施やパンフレットの作成等を通じて、障害等への理解を進める取組です。

障害のある人等が生活していく上で、どのような困難が生じているかや、配慮や支援の方法、施設・設備の適正利用等、様々な内容で普及啓発が行われています。



他にも、民間団体で実施している研修やボランティア活動、障害者スポーツに関する取組など、「心のバリアフリー」について理解を深める機会は様々なところにあります。

皆さんも、「心のバリアフリー」を広げるために、自分にできることを今から始めてみませんか。

※ 「心のバリアフリー」に向けた東京都の取組を知りたい方は、
東京都「福祉のまちづくり」ホームページ
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/>

